

人材確保等支援助成金

人事評価改善等助成コース

生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度の導入を通じて、生産性向上、賃金アップと離職率低下に取り組む事業主に対して、以下の二段階の助成を行うものです。

チェック項目

- ✓ 雇用保険・社会保険に加入している会社
※社会保険は加入義務がある場合(法人等)
- ✓ 従業員の2%以上の賃金アップ、生産性向上、離職率の低下が図られること。
- ✓ 就業規則に評価制度を明記すること

助成額

支給要件

従業員の2%以上の賃金アップ、生産性向上、離職率の低下が図られた場合に支給します。

助成額

80万円



目標達成で

80万円!!

支給までの流れ

①人事評価制度等整備計画の作成・提出
(計画の認定申請)

②認定を受けた①の整備計画に
基づく人事評価制度等の整備

③人事評価制度等の実施

④目標達成助成の支給申請

⑤助成金の支給

【提出期間】人事評価制度等整備計画の認定申請の3年後の日の翌日から起算して2か月以内